

放課後児童クラブ利用者負担金の軽減について

○生活保護法の規定による保護を受けている場合

利用区分		利用者負担額（児童１人につき）
年間を通して利用する場合	８月を除く月	月額 ０円
	８月	月額 ０円
学校休業日の期間中に限り利用する場合	夏季休業期間	期間 ０円
	冬季休業期間	期間 ０円
	春季休業期間	期間 ０円

○児童扶養手当法の規定による児童扶養手当を受給している場合

利用区分		利用者負担額（児童１人につき）		
		入所児童１人目	入所児童２人目	入所児童３人目以降
年間を通して利用する場合	８月を除く月	月額 ３,５００円	月額 １,８００円	月額 ０円
	８月	月額 ４,５００円	月額 ２,３００円	月額 ０円
学校休業日の期間中に限り利用する場合	夏季休業期間	期間 ４,５００円	期間 ２,３００円	期間 ０円
	冬季休業期間	期間 １,５００円	期間 ８００円	期間 ０円
	春季休業期間	期間 ２,５００円	期間 １,３００円	期間 ０円

○同一世帯において複数の児童が入所する場合

利用区分		利用者負担額（児童１人につき）	
		入所児童２人目	入所児童３人目以降
年間を通して利用する場合	８月を除く月	月額 ３,５００円	月額 ０円
	８月	月額 ４,５００円	月額 ０円
学校休業日の期間中に限り利用する場合	夏季休業期間	期間 ４,５００円	期間 ０円
	冬季休業期間	期間 １,５００円	期間 ０円
	春季休業期間	期間 ２,５００円	期間 ０円